

3 河 第 2 2 8 号
令和 3 年 7 月 2 0 日

国土交通省近畿地方整備局長 様

京都府知事 西脇 隆俊

淀川水系河川整備計画の変更について（回答）

令和 3 年 4 月 2 8 日付け国近整河計第 1 号で照会のことについては、別添の意見書のとおり回答します。

意見書

淀川水系河川整備計画の変更について、河川法第 16 条の 2 第 5 項の規定に基づき、以下のとおり意見を述べる。

1. 淀川水系河川整備計画の変更について

淀川水系河川整備計画の変更案に賛同する。なお、事業の実施にあたっては、以下の点に配慮願いたい。

2. 安心安全な京都づくりを支える治水対策の推進について

【桂川について】

京都府域においては、桂川の治水安全度向上が最優先の課題であり、直轄管理区間の河川改修は、上流の京都府管理区間の改修の前提条件ともなるものである。このため、現在進められている嵐山地区の対策を急ぐとともに、平成 25 年台風第 18 号洪水を安全に流下させることができる河道掘削等の河川整備を早期に、かつ重点的に推進して頂くよう強く要望する。

併せて、保津峡の狭窄部の部分的な開削や日吉ダムの暫定操作の緩和・解消についても具体的な検討を進める必要があると考える。

【宇治川について】

宇治川については、河道掘削等を着実に推進するとともに、さらなる堤防強化により安全性を不断に高める必要がある。

再開発後の天ヶ瀬ダムの運用方法を定めるにあたっては、既存施設を最大限有効活用した治水方策について、十分な検討を行う必要がある。

大戸川ダムは、環境調査を含む必要な調査を速やかに実施し、調査結果を踏まえ、外部有識者も含めて費用や効果を検証しつつ事業を進められたい。本体工事の実施においては、徹底した費用の縮減を求める。

瀬田川洗堰の操作は、淀川の治水の大前提であり、天ヶ瀬ダムと連動した確実な操作を図られたい。

【木津川について】

木津川については、河道掘削等を着実に推進されたい。

堤防強化の対策済み区間において再び漏水が確認されるなど堤防の安全性に不安を残している状況であることから、さらなる堤防強化により安全性を不断に高める必要がある。

【淀川本川について】

三川合流部の水位低下は、桂川、宇治川及び木津川の治水安全度向上にとって重要であることから、既存ダムの洪水調節機能強化を図りつつ、淀川本川の河道掘削等を着実に推進されたい。

【流域治水について】

近年の降雨においては既に気候変動の影響が表れていると考えられ、今後の気候変動による外力の増大を考慮すると、超過洪水に対して被害を最小限に食い止めるためにも、流域治水を具体的にかつ実効的に推進すべきであり、府、市町村等と連携した取り組みを引き続き進められたい。

【土砂管理について】

気候変動による降雨量の増加により、流域からの土砂生産量が増加することは明らかであり、土砂堆積の進行が顕著な宇治川流域など土砂流出によるダム湖への堆砂や河道への堆積による維持管理コストの増大も懸念される。このため、急激な土砂流出を減らす流域対策を含めた総合土砂管理について検討及び対策を実施する必要がある。

【内水対策について】

木津川、宇治川沿川には内水被害が顕著な地域があることから、浸水実績を踏まえ、内水排除施設の新設や増強について検討されたい。

3. 河川空間を利用したにぎわいづくりの推進について

かわまちづくりや堤防のサイクリングロードとしての利用など、地域単位で進む河川空間の利用を広域ネットワーク化し、また、より快適で安全な魅力ある空間となるよう堤防等における小径（散策路）の整備等の環境整備を進められた

い。

4. 河川の維持管理について

河川利用や自然環境に配慮しつつ、河道掘削や樹木伐採に継続的に取り組むとともに、堤防等の河川管理施設の維持管理や長寿命化対策を適時、適切に実施されたい。

なお、市町村意見は、別紙のとおりである。

■市町村意見一覧

京 都 市	<p>1. 1. はじめに (p.2)</p> <p>これまでに引き続き、堤防強化を含め、十分な治水対策を進めていただくとともに、今後予想される気候変動による降雨量や流量の増加、水位の上昇を考慮した万全な治水対策をお願いしたい。</p> <p>特に桂川においては本市流域と淀川本川における上下流バランスの解消に向け、早急に更なる治水対策の推進をお願いしたい。</p> <p>2. 2.3 利水の沿革 (p.10)</p> <p>「(前略) 同 27 年に竣工した琵琶湖第一疏水及び同 45 年に竣工した琵琶湖第 2 疏水等である。」を下記の文章に修正していただきたい。</p> <p>「(前略) 同 27 年に竣工した琵琶湖第 1 疏水、同 45 年に竣工した琵琶湖第 2 疏水等である。」</p> <p>表記を算用数字に統一し、「琵琶湖第一疏水」の「一」を「1」に修正。文法上、「○○及び●●等」を用いるのは適切ではないため、「及び」を「,」に修正。</p> <p>3. 2.3 利水の沿革 (p.10)</p> <p>「写真 2.3-1 琵琶湖疏水の取水口」を下記の文章に修正していただきたい。</p> <p>「写真 2.3-1 琵琶湖第 1 疏水」</p> <p>4. 4.1.2 日常からの人と川とのつながりの構築 (p.43)</p> <p>「小径 (散策路), 「歴史文化の薫る散策路 (仮称)」の整備」において、「東高瀬川」も小径ネットワーク位置図の中で小径整備が必要な個所に位置付けられている。</p> <p>創造のまちづくりを進める京都市南部地域の中でも、その先導地区である高度集積地区において、東高瀬川は、重要な景観要素であると同時に、環境共生や憩いの場所として大変貴重な存在です。本市が定めている「らかなん進都のまちづくりの取組方針」の中でも「アメニティの高い親水空間づくり」を掲げており、ふさわしい整備が必要とされている。</p> <p>今後の取組の方向に沿った本地区のまちづくりをより一層推進するため、東高瀬川において、堤防等における散策路等の整備や緑化の充実等を行っていただくようお願いしたい。</p> <p>なお、今後、東高瀬川の具体的な整備内容の検討に当たっては、本市の</p>
-------	---

	<p>高度集積地区のまちづくり担当部署（まち再生・創造推進室）と協議をお願いしたい。</p> <p>5. 4.3.2 淀川水系における治水・防災対策（p.73）</p> <p>平成25年の台風18号以降、桂川では6号井堰及び4号井堰の撤去や河道掘削等の治水対策を実施されており、嵐山地区において左岸溢水対策事業として、可動式止水壁の治水機能工事が令和3年3月に完了しています。</p> <p>着実に事業を進められているところであるが、嵐山地区における「一の井堰改築」「派川改修」の整備等、今後も引き続き治水対策の推進をお願いしたい。</p>
宇 治 市	<p>近年、全国各地で甚大な被害をもたらす水災害が頻発しており、淀川水系においても平成25年台風第18号の戦後最大規模の洪水により甚大な被害が発生したほか、平成29年台風第21号や平成30年7月豪雨など、甚大な被害につながりかねない豪雨が頻発しています。</p> <p>また、今後、気候変動の影響に伴う豪雨の更なる頻発・激甚化が非常に懸念されている中、淀川水系の河川整備計画を変更し、更なる事前防災対策を強力に推し進めることが急務であり、その考えに大いに賛同するものであります。</p> <p>いつ来るかわからない次なる災害に備え、宇治市においても、河川整備計画の迅速な見直しを進めるとともに、治水事業による事前防災対策の加速化に加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策として「流域治水」の取組を強く推進していく必要があると考えております。</p> <p>先般、「流域治水」の実効性を高める法的枠組みである流域治水関連法が成立したことを踏まえ、「流域治水」の着実な推進が図れるよう、宇治市としても国や府、あらゆる関係機関との協働により、早急に実施すべき事前防災対策の加速化に尽力していく所存であります。</p> <p>なお、今後の河川整備計画の策定及び事業の実施にあたりまして、以下の点について格段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>○流域治水について</p> <p>近年の気候変動による災害の頻発・激甚化を踏まえると、流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策である流域治水は大変重要であり、流域治水の取組を推進するにあたり、令和3年5月に公布された「流域治水関連法」に基づく計画・体制の強化についての検討と更なる支援策の充実に努めていただきたい。</p>

	<p>○大戸川ダムの本体工事の実施について</p> <p>宇治川上流に計画される大戸川ダムは、天ヶ瀬ダムと一体となり淀川本川の水位を下げるともに、宇治川の水位を下げる効果があり、また天ヶ瀬ダムへの流入量を低減させることで、下流の水位の状況に応じた効果的なダムの運用が可能になる。大戸川ダムの建設に向けて、環境調査を含む必要な調査を速やかに行ったうえで、調査結果を踏まえ、早期に本体工事に着手していただきたい。</p> <p>○三川合流点下流の河道掘削等の実施について</p> <p>河床勾配の緩やかな宇治川は、三川合流点の水位上昇により、背水（バックウォーター）の影響を大きく受ける特性がある。三川合流点下流部の水位低下を図る河道掘削等の実施は、宇治川はもちろんのこと淀川水系全体の治水安全度の向上を図る上で重要な事業であることから、早期に着手していただきたい。</p> <p>○宇治川堤防の強化について</p> <p>宇治川は、三川合流点からの背水の影響で高水位が長く続く特殊な状況のため、現計画における堤防強化対策は完了しているものの、近年の気候変動の影響等により目標洪水が見直されることを踏まえ、必要な調査や点検を実施したうえで、更なる堤防強化対策の推進に努めていただきたい。</p> <p>○宇治川及び天ヶ瀬ダムの適切な維持管理について</p> <p>塔の島地区の河川改修は、景観への配慮に加え、鶴飼や宇治川遊覧といった観光にも配慮する河川整備が行われ、平成30年度に完成したところである。今後も地域住民や利用者の意見を聞きながら維持管理を行い、引き続き安定した河川利用に向けた対応をお願いしたい。</p> <p>また、近年には河道内の伐木除根等を実施いただいているが、宇治川の環境保全や適切な維持管理に引き続き努めていただくとともに、天ヶ瀬ダムにおいても堆砂除去など適切な維持管理に努めていただきたい。</p> <p>併せて、天ヶ瀬ダム再開後の運用については、既存施設を最大限有効活用した治水方策について、十分な検討を行い、実施に努めていただきたい。</p> <p>○瀬田川洗堰の全閉について</p> <p>瀬田川洗堰の操作について「今後の宇治川及び瀬田川の河川整備並びに洪水調節施設の進捗状況をふまえ、全閉操作を行わないこととした場合の</p>
--	--

	流出増分への対応方法について検討を行い、必要な対策を講じた上で、瀬田川洗堰操作規則の見直しを検討する。」とあるが、宇治市にとって瀬田川洗堰の全閉操作は大変重要な問題であるため、様々な整備が完了して初めて議論されるべき事項であり、関係自治体や住民の意見を踏まえ、慎重かつ十分な議論を尽くすことをお願いしたい。
亀岡市	意見等なし
城陽市	特に意見なし
向日市	本件の淀川水系河川整備計画の変更について意見ありません。
長岡京市	意見はありませんが、次の項目を要望させていただき回答とします。 1. 桂川改修の早期実施について 桂川右岸大下津地区の引提工事にしましては予定通り堤防が整備され、令和5年度の完成に向けて鋭意、取り組んでいただいているところであり、お礼申し上げます。今後も引き続き桂川の治水安全度向上に向け、大下津地区の引提工事の推進及び桂川中・下流部の河道掘削を進めていただけるよう要望します。なお、桂川の河道掘削を進めるためには淀川本川への流量低減や流下能力増大が必要なことから、これらも速やかに進めていただけるよう要望します。 2. 三川合流部の水位低下について 三川合流部の水位の上昇に伴って発生するバックウォーターによる上流域における堤防への負担を軽減するため、三川の既設ダムの洪水調整機能強化を推進するとともに合流部下流の河道掘削など、流域一体となった効率的な治水対策により、三川合流部の水位低下を促進されますよう要望します。
八幡市	○内水対策につきまして、毛馬排水機場、久御山排水機場等の記載はありますが、その他の内水排除施設の更新・改築、新設や増強等、現時点で具体的な計画がありましたら記載の検討をお願いします。 ※P.96 (7)内水対策
京田辺市	特になし
南丹市	意見なし
木津川市	1. 小径（散策路）の整備について 変更案 P43 図 4.1.2-7 小径ネットワーク位置図において、木津川市域に位置する木津川の両岸で、小径（散策路）が整備済みとして、緑色で示されておりますが、現状では川の中に散策路は整備されていないため、「整備が必要な小径」へ図面の変更をお願いします。

	<p>2. 木津川中流部における築堤（量的整備）の追加について</p> <p>変更案 P75 図 4.3.2-11 木津川（下流）改修の平面図と掘削断面図（イメージ）において、木津川市加茂町河原～北地区にかけて、令和 2 年度重要水防箇所でも「越水・溢水」で重要度 A となっている箇所の「築堤」が示されておりますが、木津川市内には、下流の左岸 25.9k～26.5k においても同様に「越水・溢水」の重要度 A となっている箇所があります。（R2 重要水防箇所では、木津川で重要度 A は木津川市内の 3 箇所のみです。）</p> <p>今回の整備計画（変更案）で、木津川左岸 25.9k～26.5k における堤防整備（築堤）の実施についても示して頂き、早期に調査や点検の実施と必要となる区間の対策の検討と実施をお願いします。</p> <p>3. 水防活動、水防訓練への支援について</p> <p>変更案 P92 2) みんなで守る（水防活動、河川管理施設運用）について、水防協力団体制度や指定促進に向けた動きについての記載をお願いします。また水防団、水防協力団体の処遇改善の実施をお願いします。</p> <p>4. 河道内樹木、堆砂土砂等の管理について</p> <p>変更案 P112 4.6.4.河川区域等の管理について、河道内の樹木の繁茂や堆積土砂は洪水の流下能力の阻害などの治水機能や河川内の不法投棄、巡視の阻害などの適切な維持管理の障害となっています。</p> <p>特に泉大橋上下流や開橋上下流などにおいて地域より樹木や堆砂撤去の要望も寄せられており、河川環境や生態系の保全に配慮しつつ適切かつ計画的な河道の管理をお願いします。</p>
大山崎町	意見等ありません。
久御山町	意見なし
井手町	<p>1. 地域住民の生命・財産を守るための治水対策の推進</p> <p>本町の中心市街地は、木津川堤防より低い位置にあることから、破堤はもとより内水による浸水でも都市機能を失い、その被害は甚大である。</p> <p>そのことから、整備計画にある堤防補強が必要な箇所（図 4.3.2-29、p86）に対し、対策を早期に実施して頂くとともに、樋門閉鎖による内水被害を最小限にするため、本川河道掘削や上流ダム群の洪水調整操作を的確かつ確実に行って頂きたい。万が一、内水被害が生じることとなった場合は、排水ポンプ車の早期配備もお願いしたい。</p> <p>2. 魅力ある河川環境を生かし、安全な河川利用の施策の推進</p> <p>本町においては、木津川堤防が歩道のない国道 24 号として供用され、</p>

	<p>歩行者等が安全に通行できない状況である。</p> <p>そのことから、整備計画にある小径ネットワーク（図 4.1.2-7、p43）に基づき、歩行者や自転車利用者が河川に沿って容易かつ安全に通行できるよう、サイクリングロードとしても利用できる河川管理用通路や小径の整備を推進して頂きたい。</p> <p>3. 地域住民への適切かつ迅速な情報伝達</p> <p>浸水想定区域内にある住宅や工場などへの情報伝達が適切に実施できるよう河川水位や防災カメラの設置のほか、樋門操作の状況も公開願いたい。</p>
宇治田原町	・淀川水系河川整備計画（変更案）について意見はありません。
笠置町	意見なし
和束町	意見無し
精華町	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の災害に対する安全確保のため、引き続き堤防強化工事の着実な対策の実施をお願いします。 ・流水を阻害している河道内樹木の定期的な伐開を行う等、適正な河川管理をお願いします。 ・木津川増水時における樋門閉鎖に伴い内水排除ができずに内水被害を受けていたため、内水排除設備の整備に対し支援をお願いします。
南山城村	意見なし